

高知県と災害協定を締結

(公社) 高知県栄養士会
会長 森田 陽子

平成 29 年 5 月 15 日、当会は高知県と「大規模災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定」を結びました。この協定は、南海トラフ地震等の大規模災害時に、高知県から県地域防災計画に基づく栄養・食生活支援活動について協力要請を受けた場合に、可能な限り協力し栄養支援チームを派遣するものです。

災害時の食はとても大切で、「命をつなぐ」ものです。命が助かった瞬間から、命をつないでいく食が大切と考えます。また、心の安定や安らぎにつながり、避難生活を乗り切る源にもなります。そのため、早い時期から栄養・食生活支援活動を進めることで、被災者の栄養状態が悪化することを最小限にとどめることができます。

栄養支援チームが行う活動内容は、被災者への巡回栄養・食生活相談や避難所での食事状況調査・啓発活動、食事制限等のある被災者（食の要配慮者）に必要な食料提供をするための後方支援などです。

県庁での協定締結式では、尾崎知事から「避難生活の長期化による関連死を防ぎ、健康や生活の質をいかに維持していくかは大きな課題。食に関する専門的な知見をいただけるのはありがたい」と挨拶があり、「避難所運営マニュアルの中に、栄養士など食の専門職の視点を組み込んでいくことも必要」という考えを話されました。

